

5－1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区 分		申 告 状 況				課 税 状 況					
		相 続 人 の 数		金 額		相 続 人 の 数		金 額			
取 得 財 産 価 額		外	人 －	外	千円 －	外	人 －	外	千円 －		
			4,439		217,524,675		3,840		200,332,116		
	相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		331		9,333,606		316		9,144,334		
	債 務 控 除 額		2,712		14,728,906		2,349		12,220,940		
	暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		447		1,916,101		429		1,884,014		
課 税 価 格			4,530		214,045,475		3,944		199,139,524		
相 続 税 額	算 出 税 額	実	4,119	実	31,687,913	実	3,911	実	31,166,519		
	2 割 加 算 額		428		581,697		418		578,793		
	計		4,119		32,269,610		3,911		31,745,312		
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	実	108	実	74,986	実	105	実	74,983		
	配 偶 者		542		5,820,382		463		5,449,817		
	未 成 年 者		47		21,223		38		17,789		
	障 害 者		274		301,646		185		242,906		
	相 次 相 続		175		496,457		131		231,207		
	外 国 税 額		－		－		－		－		
	計		1,077		6,714,694		867		6,016,702		
差 引 税 額							3,420		25,728,610		
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額							111		598,626		
医 療 法 人 持 分 税 額 控 除 額							－		－		
小 計							3,401		25,129,984		
農 地 等 納 税 猶 予 税 額							－		－		
株 式 等 納 税 猶 予 税 額							1		13,652		
特 例 株 式 等 納 税 猶 予 税 額							4		408,723		
山 林 納 税 猶 予 税 額							－		－		
医 療 法 人 持 分 納 税 猶 予 税 額							－		－		
美 術 品 納 税 猶 予 税 額							－		－		
事 業 用 資 産 納 税 猶 予 税 額							－		－		
申 告 納 税 額	納 付 税 額								3,400		24,744,236
	還 付 税 額								25		36,627
災 害 減 免 法 第 4 条 に よ る 免 除 税 額									－		－
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額			1,413		75,720,000		1,164		62,610,000		

調査対象： 「申告状況」は、令和4年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和5年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和4年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和5年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申 告 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 30 年 分	3,137	135,341,179	18,992,028	4,012,454	942
令和 元 年 分	3,322	139,930,537	18,463,284	4,548,817	1,007
令和 2 年 分	3,279	151,527,252	20,656,433	4,669,699	994
令和 3 年 分	4,110	195,303,123	31,932,909	7,682,305	1,265
令和 4 年 分	4,530	214,045,475	32,269,610	6,714,694	1,413

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 30 年 分	2,692	125,743,766	18,803,326	3,806,760	767
令和 元 年 分	2,810	127,818,126	18,139,087	4,159,574	809
令和 2 年 分	2,860	141,288,010	20,337,648	4,294,373	827
令和 3 年 分	3,378	179,734,800	31,488,436	7,135,403	993
令和 4 年 分	3,944	199,139,524	31,745,312	6,016,702	1,164

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円	人	千円
平成 30 年 分	2,370	14,583,342	16	34,236
令和 元 年 分	2,412	13,548,186	22	27,726
令和 2 年 分	2,502	15,533,660	20	29,803
令和 3 年 分	2,912	23,636,272	24	79,432
令和 4 年 分	3,400	24,744,236	25	36,627

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税 務 署 名	申 告 状 況			課 税 状 況			納 付 税 額		還 付 税 額	
	課 税 価 格		被相続人 の数	課 税 価 格		被相続人 の数	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
	相続人の数	金 額		相続人の数	金 額					
	人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	千円
那 覇	1,299	58,380,409	400	1,153	54,711,811	336	1,005	6,654,147	6	4,418
宮 古 島	61	2,819,591	20	57	2,631,771	17	50	248,985	-	-
石 垣	42	2,367,052	19	35	1,880,673	12	29	132,552	-	-
北 那 覇	1,018	50,569,041	338	849	46,198,356	264	729	7,220,024	6	10,629
名 護	236	7,565,485	68	198	6,625,029	53	178	548,945	1	540
沖 縄	1,874	92,343,897	568	1,652	87,091,884	482	1,409	9,939,583	12	21,039
総 計	4,530	214,045,475	1,413	3,944	199,139,524	1,164	3,400	24,744,236	25	36,627

(注) この表は、「(1)申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本 年 分	申 告 額	人 3,950	千円 198,858,946	人 3,413	千円 24,860,930	人 1,164
	修正申告による増差額	41	426,671	60	20,868	27
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	38 △	146,093	39 △	137,562	13
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 3,944	199,139,524	実 3,400	24,744,236	実 1,164
過 年 分	申 告 額	188	7,523,256	170	756,125	65
	修正申告による増差額	221	3,735,680	260	719,348	103
	更正による増差額	1 △	2,402	3	4,012	1
	更正等による減差額	167 △	3,021,499	194 △	737,286	68
	決 定 額	1	47,185	1	3,428	1
	計	実 576	8,282,220	実 617	745,626	実 194
合 計	申 告 額	4,138	206,382,202	3,583	25,617,055	1,229
	修正申告による増差額	262	4,162,351	320	740,215	130
	更正による増差額	1 △	2,402	3	4,012	1
	更正等による減差額	205 △	3,167,592	233 △	874,848	81
	決 定 額	1	47,185	1	3,428	1
	計	実 4,520	207,421,744	実 4,017	25,489,862	実 1,358

調査対象等： 「本年分」は、令和4年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和5年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和3年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和4年11月1日から令和5年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、令和2年以前に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和4年7月1日から令和5年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 34	千円 24,198	人 -	千円 -
過 年 分	132	25,399	107	46,733	9	18,698
合 計	132	25,399	141	70,931	9	18,698

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

5－2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	申告状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額		納付税額	法定相続人の数
			うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額		
5 千万円 以下	人 164	千円 6,195,749	千円 281,609	千円 7,044	千円 31,717	人 445
5 千万円 超	554	39,957,519	1,336,557	261,564	977,615	2,009
1 億円 "	422	57,891,365	2,418,223	455,891	3,629,186	1,885
2 億円 "	125	30,369,837	795,348	96,588	3,565,583	515
3 億円 "	105	40,217,446	2,085,589	356,427	6,181,679	501
5 億円 "	23	13,352,146	585,386	197,558	2,973,995	105
7 億円 "	10	8,195,259	1,611,273	428,627	1,442,301	50
10 億円 "	7	9,686,033	－	52,400	2,473,898	30
20 億円 "	2	4,320,711	159,330	－	1,685,218	13
30 億円 "	1	3,881,923	－	60,000	1,899,740	2
50 億円 "	－	－	－	－	－	－
70 億円 "	－	－	－	－	－	－
100 億円 "	－	－	－	－	－	－
合 計	1,413	214,067,988	9,273,315	1,916,101	24,860,930	5,555

課税価格階級	課税状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額		納付税額	法定相続人の数
			うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額		
5 千万円 以下	人 48	千円 2,037,941	千円 218,957	千円 －	千円 31,717	人 84
5 千万円 超	454	33,198,567	1,209,936	240,984	977,615	1,586
1 億円 "	391	54,068,980	2,418,223	451,429	3,629,186	1,733
2 億円 "	123	29,899,940	795,348	96,588	3,565,583	511
3 億円 "	105	40,217,446	2,085,589	356,427	6,181,679	501
5 億円 "	23	13,352,146	585,386	197,558	2,973,995	105
7 億円 "	10	8,195,259	1,611,273	428,627	1,442,301	50
10 億円 "	7	9,686,033	－	52,400	2,473,898	30
20 億円 "	2	4,320,711	159,330	－	1,685,218	13
30 億円 "	1	3,881,923	－	60,000	1,899,740	2
50 億円 "	－	－	－	－	－	－
70 億円 "	－	－	－	－	－	－
100 億円 "	－	－	－	－	－	－
合 計	1,164	198,858,946	9,084,043	1,884,014	24,860,930	4,615

調査対象等： 「申告状況」は、令和４年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和５年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和４年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和５年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「５－１ 申告・課税状況」と「５－２ 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

人数 課税価格階級	申告状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0 人のもの	1 人のもの	2 人のもの	3 人のもの	4 人のもの	5 人のもの	6 人のもの	7 人のもの	8 人のもの	9 人のもの	10 人のもの	10人超のもの
5 千万円 以下	1	39	37	40	33	7	5	1	1	-	-	-
5 千万円 超	-	54	76	141	142	76	37	18	7	2	1	-
1 億円 "	-	29	40	80	95	79	44	17	13	13	2	10
2 億円 "	-	7	16	27	30	23	14	5	-	2	-	1
3 億円 "	-	6	8	20	20	18	16	9	2	-	2	4
5 億円 "	-	1	1	4	6	5	2	3	1	-	-	-
7 億円 "	-	-	1	1	1	2	4	1	-	-	-	-
10 億円 "	-	1	-	1	3	-	1	-	1	-	-	-
20 億円 "	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
30 億円 "	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	1	137	181	314	330	210	123	54	25	17	5	16

人数 課税価格階級	課税状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0 人のもの	1 人のもの	2 人のもの	3 人のもの	4 人のもの	5 人のもの	6 人のもの	7 人のもの	8 人のもの	9 人のもの	10 人のもの	10人超のもの
5 千万円 以下	1	21	16	9	1	-	-	-	-	-	-	-
5 千万円 超	-	49	68	125	110	53	31	11	6	-	1	-
1 億円 "	-	28	38	72	89	73	40	16	11	13	2	9
2 億円 "	-	7	14	27	30	23	14	5	-	2	-	1
3 億円 "	-	6	8	20	20	18	16	9	2	-	2	4
5 億円 "	-	1	1	4	6	5	2	3	1	-	-	-
7 億円 "	-	-	1	1	1	2	4	1	-	-	-	-
10 億円 "	-	1	-	1	3	-	1	-	1	-	-	-
20 億円 "	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
30 億円 "	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	1	113	148	259	260	174	108	45	21	15	5	15

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に表示したものである。

5－3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	26	233,460	25	231,876
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	453	11,148,786	393	10,649,185
	宅地（借地権を含む。）	1,260	70,584,631	1,036	63,954,600
	（内配偶者居住権に基づく敷地利用権）	6	25,167	6	25,167
	山林	78	2,473,994	70	2,441,601
	その他の土地	791	53,463,208	680	51,067,689
	計	実 1,333	137,904,080	実 1,099	128,344,950
家屋、構築物		1,149	14,718,418	940	12,498,766
（内配偶者居住権）		内 10	123,809	内 7	49,091
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	37	60,324	35	56,324
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	9	43,379	8	42,523
	売掛金	10	14,289	10	14,289
	その他の財産	53	635,219	48	531,982
	計	実 88	753,211	実 81	645,118
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	118	6,471,733	106	6,277,161
	同上以外の株式及び出資	439	2,866,461	364	2,662,972
	公債及び社債	30	418,035	26	392,021
	投資・貸付信託受益証券	119	1,497,625	101	1,367,736
	計	実 557	11,253,855	実 460	10,699,890
現金、預貯金等		1,399	39,954,904	1,156	36,145,976
家庭用財産		397	103,274	334	80,463
その他の財産	生命保険金等	196	4,200,337	169	3,681,190
	退職手当金等	41	1,742,226	34	1,647,181
	立木	1	299	1	299
	その他	792	6,970,806	677	6,358,674
	計	実 855	12,913,667	実 728	11,687,344
合計		実 1,412	217,601,410	実 1,162	200,102,507
相続時精算課税適用財産価額		169	9,273,315	156	9,084,043
債務等	債務	1,227	12,957,023	1,034	10,695,164
	葬式費用	1,365	1,765,814	1,133	1,516,454
	計	実 1,385	14,722,837	実 1,149	12,211,618
差引純資産価額		1,413	212,151,887	1,164	196,974,932
暦年課税分贈与財産価額		197	1,916,101	185	1,884,014
課税価額		1,413	214,067,988	1,164	198,858,946

調査対象等： 「申告状況」は、令和4年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和5年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和4年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和5年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- （注） 1 「5－1 申告・課税状況」と「5－3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。